



# 五位堂交番だより

## 令和6年5月号

香芝警察署  
五位堂交番  
TEL 0745-71-0110

## ★自転車の安全利用を促進★

### <自転車安全利用五則>

- (1) 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- (2) 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- (3) 夜間はライトを点灯
- (4) 飲酒運転は禁止
- (5) ヘルメットを着用

### <自転車の通行方法等に関する主なルール>

#### ① 車道通行が原則です

自転車に乗車したら、「車の仲間入り」です。

車道と歩道の区別があるところでは自転車は車道走行が原則です。

また、道路標識（「普通自転車歩道通行可」）がある場合や、13歳未満の子供、70以上の高齢者、体の不自由な人が運転するとき、道路工事、路上駐車などで車道の左側を通行するのが困難なときなどは、歩道を通行することができます、その場合は“歩道の中央から「車道寄り」”を徐行で通行しましょう。

#### ② 信号を守ろう

車道を走るときは、原則、車両用の信号に従います。

自転車にとっての信号の「青」の意味は、「直進・左折することができる」です。

たとえ青信号でも、交差点では安全確認をして、右左折する車などに注意しましょう。

交差点での直進、左折は車と同じ通行方法ですが、右折時は「二段階右折」です。

まず、対面する信号に合わせて交差点を直進し、止まって右に向きを変えます。

その後、対面する信号が「青」に変わってから、直進しましょう。

#### ③ ヘルメットを着用しましょう。

年齢に関係なくすべての自転車利用者が乗車用ヘルメットをかぶるように努めなければなりません。

自転車乗車中の死亡事故の約6割が頭部に致命傷を負っています。

頭部への被害を軽減するため、ヘルメットを着用しましょう。



【信号機の設置について】  
真美ヶ丘6丁目東交差点に信号機が新設されました。

(エコールマ  
ミ南西側交差  
点)



奈良県警察公式アプリ「ナポリス」は、犯罪情報などの発信の他、防犯ブザー機能やパトロール機能など、県民の皆様の安全と安心に役立つ機能を多数搭載しています。3月1日から運用開始しましたので、ぜひ、ご活用ください！



ナポリス